



長期投資仲間通信「インベストライフ」

I-OWA マンスリー・セミナー講演より

シェアリング・エコノミーの台頭と家計管理

講演:伊藤 宏一氏、レポーター:川元 由喜子

シェアリング・エコノミーって聞いたことあるでしょうか。21 世紀になって先進国でじわじわと広がって来ていて、大きな影響を持つようになっていきます。それが家計にどういう影響を及ぼすのか、考えてみようと思います。

例えばエアビーアンドビー(Airbnb)というサービスで、個人が提供した部屋を、格安で借りることが出来ます。南の島のプール付きの部屋が 5000 円ぐらいで泊まれたり、大きなヨーロッパのお城にとまれたり、京都の民家で 1 泊 5600 円だったり。そこに泊まった人のレビューが載って、それがそのサイトの信用になるんですね。2008 年の発足以来、世界中で 400 万人以上が利用している。これが巨大で新しいシェアリング・エコノミー(共有経済)です。

部屋だけではなく、特定の時間・場所で車を借りる zipcar や buzzcar のサービス、これ向けには保険も開発されていて、壊したり盗まれたりという事態にもリスクの管理がされています。車の相乗りを勧める Carpooling というサービスは、走る車の台数を減らすことができ、渋滞の解消や CO2 削減も実現できます。



物だけではなく、「労働」もシェアリング・エコノミーの対象になります。自分の車をタクシーとしてサービスの提供ができる Lyft、翻訳、デザインなどのちょっとした仕事を提供する Fiverr、目の見えない人を手助けする BeMyEyes などです。そして「お金」の貸し借りをする Kiva というサイトもあります。

こうしたサービスのポイントは、Peer to peer、個人同士が直接つながるということ。そしてオンデマンド、必要な時に必要なだけ使う。企業はそのためのプラットフォームを提供するのです。問題は、つながろうとする人たちが信頼できるか、ということですが、ユーザーのレビューや一定の個人情報オープン化し、「信用」というソーシャルキャピタルが積み重なることで、解決できていくの



長期投資仲間通信「インベストライフ」

です。

また、インターネットによって、音楽・映像・ニュース・知識などを提供するマージナルコストは劇的に下がっています。著作権法というものがありますが、最近は、自分の著作権の一部を放棄して、誰が書いたのか引用を示して使うのであれば、著作権の照会をしないでいいですよというクリエイティブ・コモンズというシステムが出来上がっています。研究でも、一部内容を公表して知識を共有し、コラボレーションを図ることでイノベーションが進むことが分かってきました。

そういう意味で、「私有」から「共有」に向かう傾向にあるということ、それが重要なポイントです。お互いに貸しあえる、タダ同様に何でも使える、劇的に値段が下がっている、そしてスマートフォン一つ持っていれば、それだけ巨大な可能性があるのです。それこそがイノベーションではないでしょうか。

講演の後半は、私有と共有という考え方の、歴史的な流れについて伺いました。日本の「入会地」、ヨーロッパの「コモンズ」、「私有」と「総有」、ローマ法とゲルマン法、日本の近代化と私有、といった視点で、大変興味深い内容でした。